

平成 20 年度 第 3 回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成 21 年 3 月 12 日 (木) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	
場 所	瀬戸市役所 4 階 大会議室	
出席者	審議会委員	委員 9 名 (欠席：西村副会長、加藤委員、神谷委員、内藤委員)
	事務局	丹羽部長、加藤岩雄課長、高木主幹、加藤守幸環境保全係長、堀田技師
次 第	内 容	
1 開会	開会のあいさつ 配布資料確認	
2 あいさつ	会長あいさつ	
3 議事	以下のとおり	
議事(1)	瀬戸市環境基本計画の見直しについて	
事務局	○計画の見直し(リーディングプロジェクト)について説明する。(資料 1・2) 計画の見直しリーディングプロジェクトの事業予定を説明する。審議会で強く要望のあった「せと環境塾」は、計画推進事業として実施予定である。 実施予定と未定の事業もあるため、委員から意見・要望を受ける。	
会長	「第 1 次計画の見直し」に関し、質問・意見はあるか?	
委員	市民ワーキング会議でまとめて 2 年経過したが、見直ししたリーディングプロジェクトを事業として実施するのは、平成 21 年度、22 年度か? また第 2 次計画に持ち越すのか。	
事務局	10 本全ての事業が 21・22 年度に完了するとは考えていない。事業の進行を見ながら残すか、追加するかなどの精査は第 2 次計画で行うことを考えている。	
委員	第 2 次計画は、第 1 次計画で実施した事業の評価が必要であり、その評価に基づいて策定すべきである。残り 2 年という短い期間でリーディングプロジェクトを実施できるのかどうか? 体制づくりはできているのか? 今年度 9 月に見直し完了したが、全く動いていないプロジェクトもある。	
会長	見直ししたプロジェクトの中には、全く取り掛かっていないもの、一部取り掛かっているものもある。予算がついて平成 21 年度から取り掛かるものには何があるか? 予算が付いているものは「せと環境塾」のみかどうか?	
事務局	計画推進事業費として予算が付いているものは、「せと環境塾」、「パートナーシップ型組織の創設」、「環境情報の体系的な整備」、「エコマネー事業等への参加・啓発」である。	
委員	「環境情報の体系的な整備」は見直し事業として携わっている。各プロジェクトについて個人的に○、△等をつけてみたが、「アダプト制度導入による市民広場づくり」は考え方も示されていない。これらは市民ワーキング会議から出てきたプロジェクトであり、自助共助といった総合計画の理念・ポリシーに沿っているものである。	
委員	「アダプト制度導入による市民広場づくり」は熱心に議論された内容である。お金はいらんと思う。各部局が話し合い、制度を作ればよい。是非実施していただきたい。	
事務局	関係部局に話をしなければならないが、まだ話ができている。	
事務局	他の部署とも協力して推進していく。昨年 9 月に答申をいただき、それなりに動いているが、目に見えない部分もある。	
会長	資料 1 は市民に提供すると話があったような気がするが、広報等に掲載予定はあるのか?	
事務局	環境基本計画に基づき、プロジェクトを進めていることを周知するため、また、プロジェクトが進んでいくので、協力をいただける市民にお願いの意味も含めて周知する資	

	料とする。窓口・ホームページ等にて、見直しの具体的な内容、プロジェクト内容を知ってもらう
委員	市役所の体制づくりはどうか？市民に場を提供する意味も含めて、パートナーシップ型組織を早急に立ち上げるべきである。「せと環境塾」は、平成19年度はプレ版として実施したが、反省点が多くあるのでそのまま行うのはまずい。ちゃんと見直しをして実施してほしい。最も重要な点は、若い人をどうやって取り込むかである。生涯学習として年配が集まるのはしょうがない気はするが。
議事(2)	第2次瀬戸市環境基本計画の作成について
事務局	○「第2次計画の作成」について説明する。(資料3・4) 前回の審議会にて意見聴取した内容も踏まえ、概要を作成した。現在、計画策定に伴い、審議会の委員追加を予定。公募委員2名を選定中である。新年度の審議会から5名を追加し、18名で行う。 本日は第2次計画の概要(事務局案)について説明し、意見・要望を伺いたい。
委員	資料を見た限り、本当に動くのかなと感じる。私自身40代で環境と関わりを持ち、50代になった。この10年で世の中が目まぐるしく変わってきている。
委員	第2次計画では対象とする範囲は以前と同じであるのかどうか？また、2010年にCOP10が開催されるが、瀬戸市においてイベントを開催する予定はあるのか？
事務局	対象範囲はカテゴリーと構成要素がラップしている。分類がこのままでよいのか意見をいただきたい。 COP10関連の予算立てはないが、関連事業として来年度「湿地サミット」を本市で開催する予定であり、COP10との絡みをどうするか？
委員	市民参加について説明のなかで、アンケートを採り、案を公募するとあったが、一方方向になってしまう恐れがある。双方向のやり取りとするためにどこまで具体的なことを考えているか？出てきた意見に対してどう対応するのか？ また、環境審議会の市民委員としては何人であるか？
事務局	双方向の意見のやり取りとしては、現計画を推進する組織として存在する市民会議、事業者会議を通じて、市民、各団体、各企業の意見をいただくことを考えている。 そのためにもパートナーシップ市民会議を早急に立ち上げる。パートナーシップ組織は、一緒に方針を策定する組織ではない。 審議会の市民委員は、計3名を予定しており、公募が2名、第1次計画の見直し時のメンバーが1名である。
委員	瀬戸市は、自助共助という大きなポリシーを持っており、市民が主体的に活動することを謳っている。先の事務局の話では、実際にプロジェクトの推進にあたり市民に何か仕事を押し付けるような感じがする。市の役割、市民の役割、企業の役割と勝手に決めてしまうと市民とのやり取りがない。うまくできればいいが、結果として市民意識との乖離が生じてしまうのではないか。
委員	市民代表として自助共助のワーキング会議に参加している。地域には高齢者の問題、安心・安全の問題等がある。
委員	アンケート、パブリックコメント、市民委員として多数の応募など、環境に関心のある市民をどのように取り込むかが難しい。誰が作った計画で、誰が実施するものかが大切であり、押し付けではできない。
委員	何事も実践が伴わないとダメである。学校関係者であるので、環境学習を考えると、授業から家庭へ、さらに地域へといった広がり、実践の広がりを考えていきたい。 最近温暖化・酸性雨といった地球規模での問題が取りざたされており、そういったことに対する実践者を増やしていきたい。
委員	行政の力を借りたいときがあるので、そのときは協力いただきたい。

委員	1次計画策定時、見直し時と比較して、大きく衰退した感がある。私自身、見直し時にボランティアとして参加し取り組んだが、市民の力をつけることも目的の1つだったと思う。計画を策定する以上に意味がない。やはり市民の参加が必要なのではないか。
事務局	見直し時には市民ワーキング会議にて議論をしていただいた。市民にしっかりと意識を持ってもらい、押し付けにならないように配慮する。方法としては、常に速やかに情報を提供し、より多くの方に意見をいただけたらとよいと考えている。新計画策定では、新たな策定ワーキング会議は組織しない方向である。
会長	資料2でパートナーシップ型の組織を作るとあり、事業者はすでに組織されており、市民会議は早急に組織する。新年度の審議会において、第2次計画では市民、事業者とどのようにやり取りをするのかを示してほしい。どのような内容で、どのような方法で、どのようなチャンネルで、どのような組織で、どのようなスケジュールで。資料を作り、用意すること。次回はそれに基づいて議論する。
委員	審議会にくっついて存在する2つのパートナーシップ会議との意見交換の流れを示してほしい。
議事(3)	瀬戸市の環境状況と取り組み等の報告
事務局	「瀬戸市の環境状況と市の取り組み等の報告」について事務局から説明する。
会長	質問に対して事務局より説明する。
委員	水生生物調査の項目で、外来種は持込が禁止となっているものなので、別に取り扱ってほしい。
委員	水質の状況について、市としてどのような実践活動をおこなっているのか。水質パトロール隊など啓発活動において、できるところが取り組む、まだやれていない所に重点的に啓発し、実施できるようにする。学校での取り組みにおいて是非レベルアップをしてほしい。
会長	野焼きについて、元来「野焼き」は農業にとって必要な行為を言い、広義の「野焼き」は「屋外燃焼行為」を使うべきである。また、20年度のデータ全て揃わなくてもよいので、早急にまとめて報告してほしい。
事務局	H20年度は環境教育の「せと環境塾」がないくらいである。
会長	市内の市民活動団体が主催する講座も上手くまとめてほしい。
議事(4)	その他
事務局	次回は、新年度第1回目の審議会を5月に開催したい。また予定調整させていただく。
会長	次回は、新しく5名の委員が加わる。現計画の冊子と見直しの冊子を渡しておくこと。
4 閉会	閉会あいさつ